

平成30年度 第2回 横浜市環境影響評価審査会 会議録	
日 時	平成30年 6 月28日（木）10時00分 ～ 12時00分
開催場所	関内中央ビル10階 大会議室
出席委員	奥委員（会長）、葉山委員（副会長）、木下委員、田中伸治委員、津谷委員、中村委員、水野委員、横田委員
欠席委員	岡部委員、押田委員、菊本委員、五嶋委員、田中稲子委員、堀江委員
開催形態	公開（傍聴者 20人）
議 題	1 （仮称）横濱ゲートタワープロジェクト 計画段階配慮書について 2 横浜港新本牧ふ頭地区公有水面埋立事業 環境影響評価準備書について
決定事項	
議事 1 議題 (1) （仮称）横濱ゲートタワープロジェクト 計画段階配慮書について ア 意見聴取依頼 イ 手続について事務局が説明した。 特に意見なし ウ 事業概要について事業者が説明した。 エ 質疑 【津谷委員】 次の第2分類事業判定にも関わってくると思いますが、隣接しているみなとみらい本町小学校に与える影響についてお伺いしたいと思います。 1点目は、スライド35ページの配慮事項(3)の「安全な工事計画」に関する配慮で、「児童の登下校に特に注意を払う。」と書いてあるのですが、みなとみらい本町小学校の児童が通学路としてどういった経路を利用して、それに対して特に工事中に工事用車両ルートが与える影響や具体的な注意の払い方についてのお考えを聞かせていただきたいと思います。 2点目は、スライド31ページの配慮事項(1)-1の配慮の内容で、「低層部の建物高さをみなとみらい本町小学校の高さと合わせる」ことで、「風環境の変化を抑制していく。」ということになっているのですが、低層部ができることで、それを造らなかった場合と比較して風環境がどう変わるのか、それほど正確なものでなくて構いませんので、「これくらい変わる、何パーセントくらい変わる」というようなことを示せないでしょうか。 3点目は、この建物ができることにより周辺へ与える日影についてお聞きしたいのですが、まず、この周辺に住宅等はないのかということに関して、住宅の分布図のようなものを示せないでしょうか。それから、西側に横浜みなとみらい保育園がありますが、こちらに与える日影の影響、詳細な日影図のようなものは出せないかということをお聞きしたいと思います。 4点目は、スライドの最後のページにあるイメージ図について、低層部にある球体は何でしょうか。また、同じく低層部で横方向に2層にわたって建築物のようなものがあり、縦方向を支えているものが両端にあるのですが、これは何をイメージしているのか教えていただきたいと思います。 【事 業 者】 まだ詳細な施工計画が決まっていない段階なのですが、既にみなとみらい本町小学校とは情報交換をしております。小学校の正門は58街区を向いているのですが、周辺で工事が進んでいるところもございまして、国道1	

号側に暫定の入口が設けられている状況でございます。また、小学校では朝は集団登校されるということで、通学ルートの中で「すずかけ通り西交差点」というみなとみらい大通りの交差点について十分注意してほしいというお話がございます。

このような形でみなとみらい本町小学校とはお話を進めさせていただいており、具体的な施工計画が詰まってまいりましたら、再度車両ルートも含めて協議していきたいと思っております。

【奥 会 長】 いまの点で私も 1 点付け加えてお聞きしたいと思います。

いまのお話は工事中の配慮ですが、供用開始後については、こちらの建物に駐車場も設けられるので、供用時も引き続き車両の出入りがあると思いますが、供用時における小学校の児童の安全確保はどのように図っていくのか、併せてお答えいただけますか。

【事 業 者】 供用時の安全確保についても、みなとみらい本町小学校と協議をしていきたいと考えております。

【奥 会 長】 では、そこも併せて配慮をしていただくということをお願いしたいと思います。

続いて、低層部を作ることによる風環境の変化の程度を示していただきたいとの御意見については、いかがでしょうか。

【事 業 者】 基本計画時に、卓越風による風環境シミュレーションを机上ですが行っております。建物建設前後において、みなとみらい本町小学校との間の風については、ほぼ変化がないことがシミュレーションでわかっております。今後、実施設計を進める中で再度シミュレーションを行いまして、更なる詳細を検討していきたいと思っております。

【奥 会 長】 それから、日影について、周辺の住宅分布図等が示せないか、また、周辺を含む日影図はないか、との御意見についてはいかがでしょうか。

【事 業 者】 日影についても現在計画を進める中で、等時間日影図、時刻別日影図については作成しております。本日は資料を御用意しておりませんが、後日提出することは可能かと考えております。

【奥 会 長】 最後に、スライドの最後のページのイメージ図について御説明をお願いします。

【事 業 者】 イメージパースにある丸い球体ですが、これは内部にプラネタリウムが入っております。

また、御質問のあった両端の縦の壁については、こちらはコンペ時のイメージパースなのですが、高層部にスリット、低層部にカルバート状のボックスを用いることで軽いデザインを目指しておりましたので、そのための意匠的な壁でございます。

【津谷委員】 配慮書に対する意見としては、工事中、供用時ともに、みなとみらい本町小学校へ十分な配慮をしていただきたいということ、それから高層建築物ですので、日影について特に記載がありませんが、これについても十分配慮していただきたいと思います。

【木下委員】 これは当たり前のこととして記載がないのかもしれませんが、現地視察に行った際、周辺も工事中なので騒音が相当に発生していました。暗騒音自体が相当大きいので、あまり検討しなくてもよいのかもしれませんが、みなとみらい本町小学校が近くにありますので、教育環境を守るうえでも、やはり騒音の影響についても触れておかれることが大切ではないかと思います。特に工事中はしっかりと対策をします、という意思表示をされ

た方がよいのではないかと感じました。

あと、生物多様性や生態系という話が出てきていますが、この場所においてここまで書き込むとするならば、相当のことをやらなければ文章に釣り合った内容にならないのではないかと思います。相当配慮をされていると思いますが、このあたりはどういうようなことを考えているのか教えていただきたいと思います。

【事 業 者】 騒音について、施工者は私ども鹿島建設を予定しておりますので、施工部門にしっかり伝えて配慮していきたいと思います。

生物多様性、生態系については、御指摘のとおり、地域概況を調べましても周りに大規模な緑地があるわけではなく、かなり都市化された場所ということで、この場所で将来にわたって生物多様性に富んだ環境ができるわけではないということは認識しております。ただ、その中でできることとして、周りには公園等もございますので、そういったところとの移動の経路になるような飛び石的なものであるとか、そういった環境整備はできるのかなと考えております。詳細な緑化計画はこれからですが、そういったところに配慮していきたいと考えております。誘引できる生物についても、飛ぶことができ、移動性のある生物、小さな鳥や昆虫に限定されてしまおうと思いますが、配慮していきたいと考えております。

【奥 会 長】 2点目の生物多様性、生態系について、御専門の葉山委員はいかがでしょうか。

【葉山副会長】 関連するお願いになります。

スライド 32 ページの配慮事項(1)-2 に「生物の生息生育環境の保全」とあるのですが、この場所であると、「保全」というよりも「創出」という考え方になります。ですから、創出するためには、どういう情報を得て、どういうふうに整理をしてどういう結論を出していくのかということが大事になってきます。

スライド 37 ページの配慮の内容に、「生物多様性の観点から」と書いてありますが、それ以前に重要な点は、都市生態系がどのような構成になっているのか、というところから出発して、どういうものを付与できるのか、あるいはもう少し質を高めることができるのか、そういう観点で考えていただきたいと思います。単に緑を作るということで過去には許されたかもしれませんが、これからはもう少し科学的に検討して、この地域では少なくともこういう生態系が成り立つ可能性がある、あるいはこういう生態系を成り立たせることが求められる、といったところから何をすべきなのかを計画していただきたいと思います。

よろしくお願いします。

【田中委員】 交通計画のところで質問させていただきます。

スライド 19 ページで車両走行ルートをお示しいただいており、左折イン左折アウトということで、これはこれでよろしいのかなと思います。一方、国道 1 号から入って来る車両もそれなりの数が見込まれると思うのですが、ここには示されていないので、周辺を一周回って左折で入れるのだと思いますが、そのルートも示していただいた方がよいと思います。併せて出庫して北側に向かう車両はどこを通るのかということもお示しいただくとよいと思います。

それから車両と歩行者のルートをお示しいただいていますが、自転車についても、昨今は自転車の利用環境の整備も進んでおりますので、基

本的には車両ルートに倣うと思うのですが、どのようなルートでアクセスするかをお示しいただくとよいと思います。また、駐車場については記載があったのですが、こういった高層建築物はたくさんの人が利用することになると思いますので、駐輪場をどれくらい整備する予定だということもお示しいただいた方がよろしいかと思います。

【事業者】 御指摘いただいた車両走行ルートについては、今後お示ししていきたいと思っております。

また、自転車のルートについてもお示しさせていただきます。現時点の計画では、敷地の北東部の角に駐輪場の設置を予定しており、駐車場の入口の横に隣接する形で計画しております。駐輪場の台数については、今後横浜市と協議し、条例に則した内容で整備していきたいと考えております。

【中村委員】 配慮書 12 ページの 1.3.8 給排水・供給施設計画には「雨水の利用についても検討を進めます」と書いてありますが、本日御説明いただいたスライドには大雨時の浸水に対しては書かれていたのですが、雨水の利用については記載がありませんでした。これは、雨水利用についてはまだ検討中ということで、具体的になっていないという理解でよいのか、というのが 1 点目です。

2 点目は土壤汚染について、土壤調査の結果、ふっ素が溶出量基準を超過したということですが、横浜市と協議をした上で、土壤の入れ替えをするということになっているのかを確認させてください。

3 点目はスライド 48 ページの配慮の内容に、「構造計画、施工計画の工夫により、掘削土を減らし、土砂搬出に伴う工事用車両の台数を極力減らす。」とありますが、例えばどれくらい掘削土を減らすことができ、工事用車両の台数を何台減らすことができるのか、というシミュレーションが行われているのでしょうか。それとも目標としてこのような記載をしているだけなのか、お伺いしたいと思います。

【事業者】 雨水利用については、詳細はこれから計画を詰めてまいります。

土壤汚染については、現在、横浜市と土壤汚染対策の内容について協議を進めています。来年 4 月の着工を目標としておりますので、それまで協議をしながら、基本的には土壤搬出する方向で進んでおります。

スライド 48 ページの掘削土についての記載ですが、工事用車両を何台減らせるというところまでは予測しておりません。しかし、根徹底を上げて掘削土を減らすことで、建物への構造的な負荷も軽くなりますし、地下水による浮力の低減にもなります。全体として建物の構造体を軽くすることができますので、環境負荷の低減も可能かと考えております。

【水野委員】 先ほど風害の話がありましたが、視察で現地を確認したところ、計画区域の周辺で、環境影響評価の対象未満の 80m 級のビルが 2、3 棟建設中でした。近隣の建物でも風環境シミュレーションを実施していると思うのですが、本計画でも建物建設後の風環境シミュレーションは実施されているのでしょうか。もし、シミュレーションされていないようでしたら、実施されたほうがよいのではないかと思います。

2 点目はエネルギーの問題について、こちらではかなり省エネルギーの工夫をされていると思うのですが、地域全体で地域冷暖房が都市計画の中で位置付けがされていて、それを各計画の中で使用されるということになっているのでしょうか。地域冷暖房があるといっても、供給設備

が対応可能な供給能力を持っていなければ間に合わないと思いますので、そのような調整ですとか、特に冷暖房設備の省エネルギー化は非常に大事だと思いますので、地域冷暖房を使うことで省エネルギーがきちんとできるのかどうか、の検討をされた方がよいと思います。建物単独で冷暖房を行う場合と比較して、どちらが省エネになるのかどうかも考えていただいた方がよいと思います。

【事 業 者】 風環境シミュレーションについて、先ほどコンペ時に一度実施していると御説明しましたが、いま新しい情報を入力しながら再度シミュレーションを実施しております。周辺の状況も分かるものは取り込んで新しい情報として入力しておりますので、そういった状況をお示しできると思っております。

地域冷暖房については、こちらのみなとみらい 21 中央地区については、「みなとみらい 21 街づくり基本協定」の中に、開発に伴う要件をまとめたものがございまして、その中でこちらの地区では地域冷暖房を基本的に利用するということが謳われております。我々の計画も地域冷暖房を引き込んで、それを空調に使うことを前提にした計画として協議しております。

【横田委員】 景観や歩行者ネットワークの視点で1点、意見させていただきます。

新高島駅との地上での接続地点について、この辺りは通勤者と通学児童がたくさんおられますが、現在 JR 貨物線があることが少し分断要素になっているのかなと現地を見て感じました。今後、新高島駅の周辺の環境整備の一環で、計画建物との接続性が高まってくることが望ましいと思います。この接続地点の空地の拡張、あるいは災害時の避難経路の誘導といった視点から、この空地のあり方について今後 JR 貨物、京急グループ本社や横浜市等と一緒に協議を重ねられて、整備されていくことが望ましいと思います。よろしくお願いします。

【事 業 者】 御意見として承りました。配慮していきたいと思います。

オ 審議

【奥 会 長】 配慮書の段階では、諮問・答申という形ではなく、審査会の意見を聴き、それを踏まえて配慮市長意見書を作成することになっています。

他に意見がないようでしたら、本件の審議は終了となりますが、次回以降の審査会をどのように進めるのか、事務局から説明してください。

【事 務 局】 本日は御意見をいただき、誠にありがとうございました。本日、委員の皆様からいただいた御意見を踏まえ、事務局が配慮市長意見書の案を作成して、次回の審査会に御提示させていただきます。次回はその内容について、過不足の御確認等や御意見を頂戴したいと考えています。

【奥 会 長】 本日の質疑で、いくつか追加で資料をいただきたいというものがありました。そちらをできる限り見た上で、確認することが望ましいと思いますがいかがでしょうか。例えば、住宅の分布図や日影図は作っていらっしゃるということでしたが、いかがですか。

【事 務 局】 冒頭に津谷委員からもお話がありましたが、今後、事業者から第2分類事業判定届出書が提出されると考えております。現在、事業者の方で日影や風害については、シミュレーション等を準備されているということですが、審査会に御提示できるにはもう少し時間が掛かるとも聞いておりますので、この先の判定の手続の中できちんと資料を示していただいた上で審査会の委員の皆様にご審議いただけるように、事業者と相談

しながら進めてまいりたいと考えています。

【奥 会 長】 今後、第2分類事業判定届出書が提出された場合には、諮問・答申という形で、最終的に横浜市長が判定することになります。この判定手続の段階で、本日、追加でこういった情報はないかと御指摘いただいた資料を示していただくという方向でよろしいでしょうか。

【委員一同】 了承した。

【奥 会 長】 では、先ほど事務局から御説明がありましたように、次回は配慮市長意見書の案を議論するということにしたいと思います。
それでは、本件に関する審議は以上とします。

(2) 横浜港新本牧ふ頭地区公有水面埋立事業 環境影響評価準備書について

ア 諮問

イ 手続について事務局が説明した。

【津谷委員】 配慮書の縦覧対象区は6区ありましたが、方法書以降は、中区と鶴見区の2区になっています。なぜでしょうか。

【事 務 局】 配慮書段階では、埋立の候補地が3か所ありました。方法書の段階で本牧沖の1案に絞りましたので、影響を受ける範囲が中区と鶴見区の2区となりました。

ウ 事業概要について事業者が説明した。

【奥 会 長】 審査会終了の時間となってしまいましたので、各委員から御質問があるかと思いますが、それらについてはまとめておいていただきまして、次回の審査会時に発言していただければと思います。

次回、御欠席する場合には、事前に事務局に御意見を提出してください。

資 料

- ・(仮称) 横濱ゲートタワープロジェクトに係る配慮市長意見書作成のための意見聴取について(依頼)(写し) 事務局資料
- ・(仮称) 横濱ゲートタワープロジェクト 計画段階配慮書に係る手続について 事務局資料
- ・(仮称) 横濱ゲートタワープロジェクト 計画段階配慮書の概要 事業者資料
- ・横浜港新本牧ふ頭地区公有水面埋立事業に係る環境影響評価準備書について(諮問)(写し) 事務局資料
- ・横浜港新本牧ふ頭地区公有水面埋立事業に係る環境影響評価準備書手続について 事務局資料
- ・横浜港新本牧ふ頭地区公有水面埋立事業 環境影響評価準備書の概要 事業者資料